

チャイルド・ネットワーク

「ファミリー・サポート・センター事業」

は地域の中で、子育てを支援するたすけあい活動（会員制・有料）です。

「サービス内容」

保育園・幼稚園等への子どもの送迎、子どもの見守りなど。サービスをご利用になりたい方、またご協力いただける方は お気軽にファミリー・サポート・センターまでご連絡下さい。



～更新のお知らせ～

会員の皆様には日頃よりファミリー・サポート・センター事業にご理解・ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

令和2年度の更新書類を郵送いたします。

下記のとおり、お手続きをお願いいたします。

手続きが遅れても4月の利用・活動は可能ですが、お早めをお願いします。

※更新手続きが遅れる方はご一報ください

更新される利用会員・活動会員さんへ

書類が届きましたら、4月25日(土)までに来所・郵送・FAXで更新の手続きと、年会費のお支払いをお願い致します。

更新される利用会員さんへ

更新されましたら、同じ活動会員さんに支援をお願いする場合、ご挨拶を兼ねて、年度初めの支援の確認等の打ち合わせをしてください。

利用会員さんへお願い

- 事前打ち合わせ日・利用日が決まりましたらセンターへ報告をお願い致します。報告がないと何かあった時の保険適用となりませんのでご注意ください。



活動会員さんへお願い

- 平成31年3月分の活動報告書提出は必ず4月6日(土)までにご提出下さい。年度末の集計となるので締切厳守のご協力をよろしくお願い致します。



★皆さんで気を付けましょう★

食品による子どもの窒息事故にご注意！！

平成22年～平成26年までの5年間で、14歳以下の窒息死事故623件のうち、食品による窒息死事故は103件(17%)もあります。1年で平均20人も食品による窒息死という悲しい現状です。

【窒息死亡事故の原因となった主な食品】

- ・菓子類(マシュマロ、ゼリー、団子など) ・果実類(りんご、ぶどうなど)
- ・パン類(ホットドック、菓子パンなど) ・肉類(焼肉、唐揚げなど)

食品による窒息死に至らずとも窒息事故はもっとあると想定されます。

【食品による子どもの窒息事故を予防するポイント】

- ・食品を小さく切り、食べやすい大きさにして、よく噛んで食べさせる
- ・遊びながら、歩きながら、寝ころんだまま食品を食べさせない
- ・食事中に驚かさない、眠くなっていないか確認する

活動会員は、救命救急講習会に最低でも5年に1回は受講し、窒息時の応急手当について学びましょう！！



ウイルス感染防止対策をお願いします！！

新型コロナウイルスだけでなく、インフルエンザ、風邪などの感染症においても感染防止対策をしましょう。

- ・帰宅時、食事前などせっけんによる手洗い
- ・マスク着用などの咳エチケット ・アルコール消毒

お子さんも、活動会員も検温し、体調確認を必ずしてください。
咳などの風邪症状や熱があるときは、利用も活動もできません。
同封の感染対策も参照してください。



活動会員向け研修会のご報告



子育て支援研修会

8月22日(木)、12月18日(水)に普通救命講習会、1月27日(月)に子育て研修会「子どもの発達障害を知ろう」を実施いたしました。

どちらの研修もたくさんの方がお越しくださり、良い学びや交流の機会となりました。

来年度も様々な研修を企画予定ですので、活動会員のみなさんのご参加をお待ちしております！！



普通救命講習会

社会福祉法人 稲城市社会福祉協議会
稲城市ファミリー・サポート・センター

開所時間 午前8時30分～午後5時
(土・日・祝日・年末年始はお休み)

〒206-0804 東京都稲城市百村7 福祉センター内
電話(直通) 042-378-5551
FAX 042-379-3722

メールアドレス(稲城市社会福祉協議会代表)
zaitaku@inagishakyo.org